

蕨市水道事業鉛製給水管改修基金条例を廃止する条例

蕨市水道事業鉛製給水管改修基金条例（平成 25 年蕨市条例第 10 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。

令和 8 年 2 月 17 日提出

蕨 市 長      頼 高 英 雄